

新規契約施設のご案内について

当組合では契約保養施設の拡充を図るため、新たに宿泊施設「大江戸温泉物語」と下記のとおり利用契約を締結しましたのでお知らせいたします。

記

1. 新規契約施設名：大江戸温泉物語（大江戸温泉物語ホテルズ&リゾート株式会社）
※新規契約施設と同じグループで当組合の既契約施設である湯快リゾートも令和6年11月1日から大江戸温泉物語に名称変更されますが、引き続き、契約保養所利用補助金の利用対象施設でございます。
2. 利用開始日：令和6年11月1日（金）
3. ご利用方法：①直接、各施設のウェブサイトや電話等で予約をお取りください。（現地決済のみ補助金の対象となります）
②予約が取れましたら、宿泊される2週間前までに「契約保養所利用補助金申請書兼案内書」（以下、「申請書」という。）を当組合までご提出ください。（申請書は当組合ホームページからダウンロードしていただけます）
③申請書の内容確認後、ご自宅等に申請書をお送りいたしますので宿泊施設にお持ちいただきご提出ください。（宿泊料金から補助金額が控除されます）
4. その他：予約や施設の詳細につきましては、各施設にお問い合わせください。また、本契約において、契約料や手数料などの組合負担は発生いたしません。

<お問い合わせ先>

大阪薬業健康保険組合 施設課 TEL：06-6941-5002